

災害対策本部訓練について

1 災害対策本部訓練の概要

訓練実施日	令和2年12月22日（火）08時50分～12時00分		
参加人数	プレーヤー部	コントローラー部	その他防災関係機関
	<ul style="list-style-type: none"> ・本部長（市長） 1名 ・副本部長（副市長、教育長）2名 ・総務対策部 20名 ・支援対策部 6名 ・経済対策部 5名 ・保健福祉対策部 7名 ・生活環境対策部 5名 ・水道対策部 6名 ・建設対策部 5名 ・避難教育対策部 11名 ・消防本部対策部 6名 （各対策部に評価員1名含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道総務部危機対策課 3名 ・同危機対策支援員等 7名 	<ul style="list-style-type: none"> ・陸上自衛隊（第72戦車連隊） 2名 ・北海道警察千歳警察署 2名 ・国土交通省北海道開発局（千歳道路管理事務所） 1名 （千歳川河川事務所） 1名
	計 88名	計 10名	計 6名
	合計 104名		
場所	<ul style="list-style-type: none"> ・第1委員会室（災害対策本部、総務対策部（電話交換グループ）） ・第2・第3委員会室（総務対策部、避難教育対策部、リエゾン等防災関係機関） ・各執務スペース（各災害対策部）…ホームステーションプレイ ・301・302会議室（コントローラー室及び現地状況付与室） 		
想定災害	厳冬期における大規模地震		
訓練目的	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部員等職員の大規模地震災害対処能力の向上 ・災害対策本部意思決定、対応能力の向上 ・防災関係機関との連携 ※北海道胆振東部地震から2年余りが経過し、当時、災害対応において、課題となったことやその後の検証結果を踏まえ、次に同様の災害が発生した場合においても、教訓を生かし、迅速かつ適切な対応ができるよう、北海道胆振東部地震の災害対応検証の集大成として実施し、加えて厳冬期における大規模地震の発生を想定。		
	検証項目	<ul style="list-style-type: none"> ・恵庭市地域防災計画及び各災害対策部マニュアル等に基づく役割分担と災害対策活動の検証 ・大規模地震災害発生における被害状況予測と優先活動の選択 	
訓練方式	<ul style="list-style-type: none"> ・ロールプレイング方式（シナリオ非提示） ・実動が伴う機能別訓練として島松公民会を会場に、避難所開設運営訓練を災害対策本部訓練と連動する形で実施。 		
訓練想定	ア 令和2年12月22日（火）午前08：50頃、石狩地方の東部を震源とする地震が発生。震源域は野幌丘陵断層帯、震源の深さは約6km、マグニチュードは7.5と推定され、最大震度は札幌市で震度7を記録した。 イ 恵庭市においては、震度6強（市街地周辺では震度6弱）が記録されたほか、震源地に近い江別市・北広島市は、ともに震度7、千歳市・石狩市は震度6弱であった。 ウ 気象庁は、引き続き余震への警戒を呼び掛けるとともに、22日の午後4時頃から石狩地方南部は暴風雪警報の可能性が高いとの気象情報を発表した。		

被害想定

- (1) 人的被害
 - ア 死者：全壊した家屋において1人発生
 - イ 重傷者：転倒や倒れた家具の下敷き等により6人発生
 - ウ 軽症者：転倒や倒れた家具がぶつかる等により57人発生
- (2) 建築物等の被害
 - ア 住宅：耐震化されていない家屋のうち全壊74棟及び半壊360棟が発生
 - イ 急傾斜地崩壊による被害：半壊1棟が発生
 - ウ 液状化による被害
 - エ 火災による被害：市内で散発的に10件の火災が発生
- (3) 道路の被害
 - 液状化による道路の通行困難が発生
- (4) 橋梁の被害
 - 市内8か所の橋梁が損傷＝通行不能が発生
- (5) 水道の被害
 - ア 上水道
 - ・液状化した地域において道路の凹凸化や家屋の倒壊により水道管の破断が発生し、水道の出が悪くなる現象発生
 - ・高層住宅、特に古いアパートにおいて停電の影響により水道が使えなくなる現象が発生
 - イ 下水道
 - 液状化した地域において道路の凹凸化に伴い下水管の破損が発生
- (6) 鉄道の状況
 - ア 液状化した地域において線路の湾曲が発生
 - イ 恵庭駅自由通路及び恵み野駅自由通路において防火扉が動かなくなる不具合及び接続部の部材破損が発生
 - ウ JR北海道は、道央地区の運行を見合わせ、2本の列車がそれぞれの駅構内で停車中
- (7) エネルギーの供給に関する被害等
 - ア 電気
 - 石狩振興局の全域、空知総合振興局の一部、後志総合振興局の一部が停電しており、復旧時期は未定（不明）
 - イ ガス
 - 液状化している地域や全壊家屋を除いて使用可能
 - ウ ガソリン・スタンド
 - 自家発電装置を備えた7か所以外は営業不能
- (8) 通信に関する被害等
 - ア 防災行政無線は全機使用可能
 - イ 防災に関する各種ネットワークは庁舎の非常電源を起動することにより使用可能
 - ウ FM e-niwa の設備に被害は無く、非常電源により放送継続可能
 - エ 電話の状況
 - ・ 固定電話回線は3回に1回程度しかつながらない。
 - ・ 携帯電話回線は10回に1回程度しかつながらない。
 - ・ メールやLINE、SNSは平常時に比してやや時間がかかるが、概ね通じている。
- (9) 市役所の状況
 - ア 職員及び職員家族は全員健在
 - イ 庁舎に被害はないが、一部の書類や物品が散乱
 - ウ 非常電源により、災害対策本部としての活動は可能
- (10) 住民等の行動
 - ア 家屋に被害を受けた人は自主避難を開始
このため、道路は混雑し始める。
 - イ 観光客が道の駅に避難
地震発生時に車両を運転していた人々は道の駅「花ロードえにわ」に一時避難(約60両)
 - ウ 札幌方面から千歳・苫小牧方向に向かう車両の数が増加し、国道36号線及び道道46号線で渋滞が発生

各対策部の様子【ホームステーションプレイ】



支援対策部



生活環境対策部



保健福祉対策部



経済対策部



建設対策部



水道対策部

<p>状況付与の一部抜粋</p>	<p>〈市民からの電話〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自宅の後ろにある崖が崩れて土砂で家が押された。どこに避難すればいいか」 ・「茂漁川にかかっている橋が落ちている」 ・「液状化で家の前の道路がゆがんでいる。家も傾いた」 ・「家の前の道路が液状化で、汚水の臭いがしている」 ・「水道の水が出なくなった。断水ですか」 ・「ごみ収集はいつものようにやるのか」 ・「エコバスは動いているのか」 ・「地震のあと、トイレが使えなくて困っている」 <p>(市内全域停電に係わって)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「停電がいつまで続くのか分からないか」 ・「国道 36 号線の信号機が止まっている」 ・「携帯電話が充電できなくて困っている」 ・「火葬場が停電で使えないと聞いた。どうすればよいか」 ・「家族で人工呼吸器を使ってるが、バッテリーが切れた時に命が危ない」 <p>〈施設管理者からの電話〉</p> <p>(避難所に係わって)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自主避難者を受け入れているが、ほぼ満員である。これから避難してくる人がいたら、どうすればよいか」 ・「盲導犬と一緒に避難してきた人がいる。どのように扱えばよいか」 ・「避難者の中に足が悪い方がいる。福祉避難所に移す必要があるか」 ・「(市民から) コロナが怖くて避難所に行きたくない。水や食料など生活必需品は、どうすれば入手できるのか」 <p>〈JR 北海道恵庭駅・恵み野駅〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「札幌行き普通電車が恵庭駅構内で停車中です」 ・「恵み野駅周辺で液状化現象が起きており線路が曲がっている」 <p>〈消防指令センター〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家が倒れて下敷きになり動けない」 ・「地震直後にストーブの火がカーテンに燃え移り火事になった」 <p>など、下敷きや火災発生の事案を適宜付与</p> <p>〈陸上自衛隊第 72 戦車連隊〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「10:00 に災害派遣準備を完了して待機している。要請されたならば速やかに出動可能(確認 10:02)」 <p>〈札幌管区気象台〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「引き続き余震への警戒を呼び掛けるとともに、本日午後 4 時頃から石狩地方南部は暴風雪警報の可能性が高い」との予報を発表(確認 08:50)
<p>本部長の指示事項</p>	<p>【第 1 回災害対策本部員会議(9:10)】</p> <p>(冒頭指示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人命を最優先に ・被害状況の速やかな把握 <p>(各災害対策部からの報告を受けて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所開設の準備(自主避難者の把握) ・自衛隊派遣の調整 ・他の市町村の被害状況の把握 ・携帯充電対応の検討 <p>【第 2 回災害対策本部員会議(10:30)】</p> <p>(各災害対策部から災害対応の経過報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収容避難所の開設を 18 力所指定し、開設準備に取り掛かること。 ・各地区 1 力所福祉避難所の開設の検討すること。 ・避難行動要支援者名簿を活用し、町内会と連携すること。 ・断水が生じている恵み野地区への給水対応をしっかりと行うこと。 ・市長メッセージとして記者会見を行う。 <p>【第 3 回災害対策本部員会議(11:50)】</p> <p>(各災害対策部から災害対応の経過報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、被害状況の把握と迅速な災害対応の指示 ・自衛隊への災害派遣の要請を指示(12:00) <p>～ 訓練終了 ～</p>



次々と状況付与される電話に対応する総務対策部



2 避難所開設運営訓練の概要

訓練実施日	令和2年12月22日（火） 10時00分～12時00分		
参加人数	島松地区町内会	市職員	その他防災関係機関
	<ul style="list-style-type: none"> 島松本町町内会 7名 島松東町町内会 5名 島松寿町町内会 4名 島松旭町町内会 6名 島松仲町町内会 3名 	<ul style="list-style-type: none"> 避難教育対策部 4名 保健福祉対策部保健班 2名 総務対策部配送班 4名 総務対策部本部班 2名 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道総務部危機対策課 2名
	計 25名	計 12名	計 2名
	合計 39名		
場所	島松公民館		
想定災害	厳冬期における大規模地震（市内全域にて停電が発生、新型コロナウイルス感染症の対策が必要）		
訓練目的	北海道胆振東部地震の災害対応において課題となった避難所運営において、市（災害対策本部）との連携による地域主体の避難所開設（初動対応を重視した）運営の手順の確認を目的とする。		
	主な訓練項目	<ul style="list-style-type: none"> ●避難者の受付・誘導 / ●居住スペースの確保 / ●避難所運営委員会の立ち上げ / ●避難者台帳の作成 / ●簡易トイレの設置 / ●資機材の設置・毛布の配布 / ●情報発信掲示板設置 / ●感染症対策の検討・周知 / ●避難所のゴミの捨て方 / ●発熱症状がある避難者の対応 / ●市災害対策本部との連絡・調整等 / ●ペット連れの避難者の対応 / ●車中泊避難者の対応 / ●要配慮者の避難者の対応 / ●授乳室の相談・子育て世帯居住スペースの確保 / ●市保健班の巡回 / ●物資の搬入・設置 / ●避難行動要支援者（在宅避難者）の対応 / ●食料の配布準備・配布 	
防災学習会	訓練の打合せを兼ねて事前に防災学習会を2回開催し、公民館版避難所運営マニュアルを作成		

【避難所開設運営訓練の様子】



3 今後の方向性

今回の訓練は、北海道胆振東部地震の災害対応における検証から「情報」「避難所」「備え」という課題に加え、厳冬期対策や感染症対策を訓練項目に盛り込むとともに、初めて災害対策本部訓練（図上訓練）と避難所開設運営訓練（機能別実動訓練）を連動させて実施した。

現在、各対策部からの検証報告を取りまとめており、これらの検証結果を踏まえ、来年度も引き続き災害対策本部訓練の実施にあたっては、機能別実動訓練をさらに充実させて連動する形で実施し、より実践的な訓練を行うことで、職員の災害対応能力の向上及び各災害対策部のマニュアルの検証・見直しにつなげていくこととしたい。